

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人市民税賦課システム	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 個人番号、7 所得情報、8 職業、9 世帯情報、10 扶養情報、11 婚姻情報、12 障害情報、13 課税情報、14 公的扶助受給情報	
記録範囲	1 月 1 日現在において市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、他の市区町村、給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税事務所、他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 （所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課システム	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、松阪市税条例、松阪市軽自動車税減免取扱規則に基づき軽自動車税を賦課、減免する	
記録項目	1 所有者情報（氏名、電話番号、生年月日、住所、個人番号）、 2 使用者情報（氏名、電話番号、生年月日、住所、個人番号）、 3 申請書等届出者情報（氏名、電話番号、生年月日、住所）、4 取得年月日、5 廃車年月日、6 異動年月日、7 車種、8 課税区分、 9 所有形態、10 主たる定置場、11 車名、12 型式、13 車台番号、 14 総排気量又は定格出力、15 初度検査年月、16 重課判定情報、 17 軽課判定情報、18 減免対象者情報（氏名、生年月日、住所、 個人番号、障害手帳の情報）、19 減免申請者情報（氏名、生年 月日、住所）、20 運転者情報（氏名、生年月日、住所、運転免 許証の情報、減免対象車両の使用目的）、21 税額、22 収納情報	
記録範囲	市内に定置場のある軽自動車等（原動機付自転車、軽自動車、 小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）の所有者、使用者、申 請書等届出者、減免対象車両の運転者	
記録情報の収集方法	本人、戸籍住民課、他市区町村、軽自動車検査協会、 地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察署、公安委員会、税務署、県税事務所、保護課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 （所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地 域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日